

夜の闇に紛れて、正門と反対側の入口からの搬入 許されない！ 健軍自衛隊への「長射程ミサイル」配備強行

深夜から未明に及んだ市民の強い抗議行動に、日本共産党熊本市議団も参加しました

突然運び込まれた発射台他の機材、配備完了3月31日

3月9日未明に、健軍自衛隊駐屯地へ、他国の艦船を攻撃できる長射程ミサイル「12式地対艦誘導弾能力向上型」の発射台をはじめとする機材の搬入が強行されました。夜の闇に紛れ、正門とは反対側の東側入口から運び込まれました。

防衛庁によれば、機材のすべてが運び込み済み、所定の手続きを経て、3月31日にはいつでもミサイルが発射できる状態の配備完了となるとのこと。一方、発射台に装てんされるミサイルそのものの保管場所は公表できないとの説明です。

市長も「住民に真摯に向き合ってほしい」のコメント

3月8日深夜から9日未明に配備されるとの情報に、健軍自衛隊前に集まった市民は「ミサイル配備撤回」と「住民説明会の開催」を求めて、強い抗議の声を上げました。

事前説明のない突然の配備強行に市長は、「自治体や住民に真摯に向き合ってもらわないと困る」と述べています。この立場で、市民が強く求めてきた住民説明会の開催を求めていくべきです。

「装備品展示」では済まされない！ 住民説明会開催を

「事前説明がなかった」という県や市に対し防衛省は、市長・知事、議員や東区自治会長などを対象に、3月17日「長射程ミサイル配備にかかる装備品展示」を行います。15分の概況説明と30分の装備品展示を行いますが、限られた時間での開催で、納得のいく説明を聴取する

場にはなり得ません。

しかも一番の問題は、すべての市民への開かれた説明の場となっていないことです。

参加すらできない帳面消しのような「装備品展示」で、住民の怒りと不安は治まりません。繰り返し求めてきた「住民説明会」の開催は必須です。

【控室から】
「ミサイルはいらない」の声を
上野 みえこ

なぜ、深夜・未明に、闇に紛れてミサイルを運び込まなければならぬのか。しかも、抗議に集まった市民を避けるように正面でなく、東口をミサイルは入っていきまじ。冷え込んだ熊本の夜、住民にも、自治体にも知らせず、秘密裏に行おうとするミサイル配備に、私たちは怒りの声を挙げました。全国各地で行われた「住民説明会」開催を、私たちは求め続けてきました。しかし開かれなまま、期限とされていた2025年度末を迎え、配備が強行されました。

国も自治体のトップも、「防衛は国の専管事項」と言いますが、誰のための「防衛」でしょうか。主権者である「国民」を抜きにした「防衛」が、国民を守るものでないことは明らかです。それを表しているのが、長射程ミサイルの健軍自衛隊への配備強行です。

市民のいのちと平和、安心の暮らしを守るため、「ミサイルはいらない」の声を上げ続けなければなりません。

日本共産党
熊本市議会だより

NO. 1448
2026年3月15・22日合同号
電話 328-2656
FAX 359-5047

熊本市中央区手取本町1-1 メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行:日本共産党熊本市議団 HP:共産党 熊本市議団



検索



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

高くて払えない介護保険料の引き下げを！

「介護保険料」89億円基金活用で引き下げを

一般質問で介護保険の改善求める

介護保険の負担軽減には切実な声が多数寄せられています。保険制度開始から今年で25年が経過し、開始時に基準月額3,250円だった本市の保険料は現在6,400円へ約2倍となりました。日本共産党市議団の市政アンケート「市政で実現してほしい」ことの中で、圧倒的に多かったのが、「国保料の引き下げ」と、介護保険

の「保険料・利用料の負担軽減」でした。介護保険会計の基金は、2021年度と比較して、2024年度末には26億円増えて、約89億円となっています。基金を活用して保険料を抜本的に引き下げるべきと指摘しました。

一般質問では、利用者への負担軽減策実施を求めました。

訪問介護報酬の引き上げを

2024年度からの訪問介護等の報酬引下げで、ホームヘルパーなど介護従事者等の人手不足の中、本市の2024年の訪問介護と通所介護事業所の閉鎖は前年と比べて増加しており、報酬引き下げによる影響が出ています。

2026年度から処遇改善と報酬等の期中改定が行われますが、十分とは言えません。このま

までは「保険あって介護なし」になりかねません。訪問介護等の公費負担のうち、介護報酬の国の負担の引き上げを求めるように要請しました。

※国保・介護の相談は

☎096-328-2656へ

国民健康保険料の改定が提案されます

こどもの均等割り廃止が実現

子どもの均等割り（18歳以下）が廃止になります。

これまで、半額だった子どもの均等割りが来年度から廃止になります。国保の均等割は子どもの人数に応じて加算されるため、多子世帯の負担が大きかったのでこの制度により、子育て世帯の国民健康保険料負

担は大幅に軽減され、多子世帯でも公平な負担が実現される見込みです。

一方、一般会計からの繰り入れ7000万円が0円になります。一般会計からの繰り入れを元に戻し、高すぎる保険料の引き下げを実施すべきです。

【主な改定の内容】

1. 保険料率の改定

2026年度国保料は、子ども支援金制度が新設されることで増額になるものの、県の交付金増加や、医療費の伸びの鈍化で平均一人年間4631円減額となります。

2. 賦課限度額の引き上げ

1万円+新たに子ども支援金の負担が3万円になり、合計4万円の増、113万円になります。平均的な4人世帯で987万円の所得で最高額になります。

子ども支援金制度の新設とは？

こども・子育て支援法に基づき所得割が0.25%、均等割1600円が加算されます。